

はっぴー 弘済会

第16号

公益財団法人

日本教育公務員弘済会石川支部

〒920-0901 金沢市彦三町2丁目1番45号

むさしビル 6F

ホームページ

<http://www.ishikyoko.jp/>

公益財団法人って何？

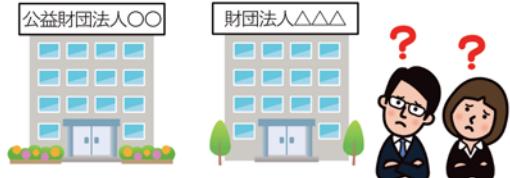
公益財団法人と一般財団法人との違いは
どのような点にあるのでしょうか？

一般財団法人は団体の公益性・非営利性や目的などを問われることがなく、一定の財産を用意できれば誰でも設立できる法人です。

一方、公益財団法人となるためには、行政庁による非常に厳しい公益認定のための審査（18項目の審査）をクリアする必要があります。一般財団法人のように登記のみで設立できるものではありません。もちろん非営利です。また、公益財団法人には尊守事項（収支相償、公益目的事業費率50%超等）がついて廻りますし、継続的に行政庁からの監督もあります。これらのことにより、高い社会的信用を手に入れることができます。

したがって、**公益財団法人という名称には公益性の認定と高い信頼度が備わります。**

日本教育公務員弘済会は2012年4月に内閣府から公益財団法人として認定を受けました。認定を受けるにあたって、内閣府との間で教育目的事業比率を60%としました。今年度9年目を迎え、教弘保険加入会員の



皆様のおかげで、ますます充実した公益事業を行うことができています。大変感謝しております。

今後も内閣府の監督のもと、公益法人の使命としての「民による公益の増進」に寄与するために、公益目的事業の更なる拡充を図り、広く教育界に貢献してまいります。関係各位のご理解とご協力をよろしくお願ひいたします。

【財務3基準】

- 収支相償の原則：毎年度事業資金を使い切って事業を行わなければならない。
- 公益目的事業比率50%超：公益目的事業の比率が50%以上となるように公益目的事業を行わなければならない。（日教弘は60%以上に設定）
- 遊休財産額保有の制限：公益目的事業に使うことが具体的に定まっていない財産の保有は1年分の公益目的事業相当額を超えてはならない。



2021年度 日教弘給付奨学生 (第1次)の決定

弘済会石川支部では、県内の高等学校、高等専門学校並びに特別支援学校高等部に在籍する生徒を対象として、「日教弘給付奨学生」事業を行ってきております。

今年度の第1次募集へは48校から48名の応募がありました。8月25日の選考委員会を経て、46名に給付することになりました。

さて、第1次の募集状況を踏まえて、2021年度の第2次募集は次のようになります。募集人数は70人程度、1校2名以内での募集の予定です。募集要項・申請書は各学校長に10月中旬ごろに送付します。

なお、ホームページには掲載いたしませんので、ご留意ください。

令和4年度（2022年度） 教育研究大会助成のご案内

令和4年度教育研究大会助成の募集を令和3年11月1日から令和4年1月31日まで行います。2月中旬に選考委員会を開催して決定しますので、令和4年度開催予定の教育研究団体がございましたら、応募ください。募集要項と申請書は弘済会石川支部のホームページに掲載しております。



インフルエンザ 予防接種助成

弘済会石川支部では教弘会員への福祉事業の一環として、インフルエンザ予防接種助成を行っております。2021年度の募集要項・申請書は、9月1日に弘済会石川支部のホームページに掲載しました。「また、申請書・領収書（コピー可）の受け取りにはジブラルタ生命株式会社の学校担当者（L C：ライフプラン



・コンサルタント）がお伺いしますので、学校担当 L C または弘済会石川支部までご連絡ください。」昨年度とは、募集要項の内容が変わりました。必ず2021年度の募集要項をご確認ください。

なお、新型コロナウィルス感染症予防への配慮のため、L C が学校訪問できないときには、ご面倒ですが申請書と領収書（コピー可）をFAXまたは封書にて送付くださいますよう、よろしくお願いします。

セミナーの ご案内



弘済会石川支部では各種セミナーを開催しております。すでに、8月下旬には第1回の「年金セミナー」を開催しました。10月2日（土）3日（日）には、オンラインセミナーとして退職予定者を対象とした「年金早わかり講座」をWEB開催しました。詳細は弘済会石川支部のHPに掲載しました。また、11月～3月にかけて、次のようなセミナーを開催予定ですので、是非ご利用ください。

各種募集要項・申請書は、
弘済会石川支部のホームページから
ダウンロードしてください。



詳細については、「はっぴー弘済会」やHPに掲載します。

- 11月下旬～12月上旬：「リタイアメントナビ」
(セミナー、退職予定者)
- 11月：「年金早わかり講座」(WEB,現職50代)
- 12月：「マネープランセミナー」
(WEB:現職若年者)
- 2月：「外貨活用」(セミナー、退職予定者)
- 3月：「介護・相続・外貨」(セミナー、退職者)

福祉事業の対象者について

4月発行「2021年度いしかわ教弘事業のご案内」の福祉事業注意書きに示されているとおり、弘済会石川支部の福祉事業を受けられるのは、「教弘保険」に加入している方です。この「教弘保険」加入会員とは、名称に「教弘保険」の続き4文字が入っている保険となります。例えば、ユース教弘保険、新教弘保険、教弘保険第1種～第4種などが該当します。教弘グループ保険、新教弘医療保険α、新教弘介護保険付終身保険等のみご契約の方は対象外となります。ご契約されている保険については、10月中旬にジブラルタ生命保険株式会社から送付される「ご契約内容のお知らせ」（重要）にて必ずご確認ください。

また、弘済会石川支部の奨学事業を始めとする教育振興事業は、これらの「教弘保険」の契約者配当金により運営されております。ご加入の皆様方には大変感謝申し上げます。

祝金給付 のご案内

教弘会員（教弘保険加入者）の方に、下記慶事に各5,000円の祝金を贈呈しています。

※申請書の提出をお願いします。



●結婚祝金

会員が結婚したとき。
夫婦とも会員の場合ともに給付。
指定口座へ
5,000円 給付
(※申請は、結婚後1年以内)



●出産祝金

会員及び配偶者が出産したとき。
夫婦とも会員の場合ともに給付。
指定口座へ
5,000円 給付
(※申請は、出産後1年以内)



●入学祝品

会員の子どもが小学校・中学校・高等学校・特別支援学校に入学したとき。
両親とも会員の場合ともに給付。
図書カード
5,000円 贈呈
(※申請は、入学後1年以内)